

# 令和2年度第33回庁議 議事要旨(記録)

令和3年3月31日庁議資料

開催日 令和3年3月29日 (月曜日)  
開催場所 市議会 委員会室  
開始時間 午前 10時00分  
終了時間 午前 10時15分

## 庁議内容

- |      |   |                           |
|------|---|---------------------------|
| 付議   | 1 | 組織改正方針(案)について             |
| 報告事項 | 2 | 食のまちづくり推進プロジェクトチーム報告書について |

## 出席者(14名)

庁議メンバー (14名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 都市整備部参事 会計管理者 議会事務局長 教育次長 生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長
代理出席者	

## 【付議】

- 組織改正方針(案)について  
・説明員：政策経営課長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

## 【報告事項】

- 食のまちづくり推進プロジェクトチーム報告書について  
・説明員：政策経営課長  
<内容>  
食のまちづくり推進プロジェクトチーム報告書について報告があった。

付議事案名：組織改正方針(案)について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します
- ②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

国立市第5期基本構想第2次基本計画が令和2年5月に策定されたこと及び新型コロナウイルス感染症感染拡大や社会経済環境の変化に伴い、施策をより推進するために適した組織とするよう、組織改正を実施するにあたり、その検討方法や組織について庁内合意を図るために付議するものである。

2. 経過及び現状

平成29年 7月	前回の全庁的な組織改正
平成30年 4月	くにたち駅前市民プラザの設置
令和 2年 4月	旧国立駅舎担当の設置
令和 3年 1月	新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置

3. 具体的な措置

方針決定後、検討組織を設置するとともに課題の抽出・整理を行い、改正原案を作成する。改正原案に対する検討組織での議論や庁内からの意見募集により修正を行い、改正案を作成する。改正案は、検討組織及び庁議での了承後、例規改正の手続き及び庁舎サインや備品等の準備を関係部署へ依頼する。条例改正および必要な補正予算は12月議会へ提案し、令和4年4月の組織改正を目指す。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整する。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- ・管理職だけではなく、一般職からの意見が反映される可能性はあるのか。  
→全体の方針は部長で一通り検討していくが、検討段階において取りまとめる中で、意見を取り入れる可能性もあり得る。
- ・方針（案）に組織改正のスケジュールを記載してほしい。  
→当該部分についてはあらためて検討することとした。